

ILLシステムREQUESTコマンド運用までの事前テスト

平成5年4月からサービス開始するNACSIS-IRからのILL申込機能について各図書館において運用を検討される場合、以下のような手順で事前のテストを行うことができます。

(1) 図書館内で、まず教育用によるテストを行う

ア 管理用利用番号(各参加組織に1個付与されている)でIRLINKを行う。

図書館の参考係等で保有するIRの利用番号を、権限チェック用テーブルに登録する。

イ 権限チェック用テーブルに登録した参考係等の利用番号でIRに接続し、練習データベース(練習IRDB)を呼び出す。

練習IRDBの呼出しはPRAC NDLJPIというようにIRDB名の前にPRACをつける。

練習IRDBのなかでREQUESTコマンドを発行する。練習用DBなので課金されない。

結果は、「教育用」のILLレコードとして作成される。

ウ 教育用のILLの担当者利用番号で教育用のILLシステムに接続する。

必要があれば、業務用/教育用の切り換えをCHGMODEコマンドで行う。

練習IRDBでREQUESTされたものが、ILLレコードとして作成されることを確認する。

OLDFに通信・連絡用の文字列を入力する。

IR側からPRAC CHECKREQコマンドを発行してILLレコード参照機能を確認する。

以降、IRLINKで、OLDF、OLDAFの設定を変更しながら確認する。

(2) 図書館内で、業務用のテストを行う

エ 次にIRの本番データベース(本番IRDB)を使ってREQUESTコマンドを発行する。

IRの利用料金が課金されるので、料金の安い目録系IRDBでテストするのが良い。

結果は、「業務用」のILLレコードとして作成される。

オ 業務用のILLの担当者利用番号で業務用のILLシステムに接続する。

必要があれば、業務用/教育用の切り換えをCHGMODEコマンドで行う。

REQUESTされたものが、ILLレコードとして作成されることを確認する。

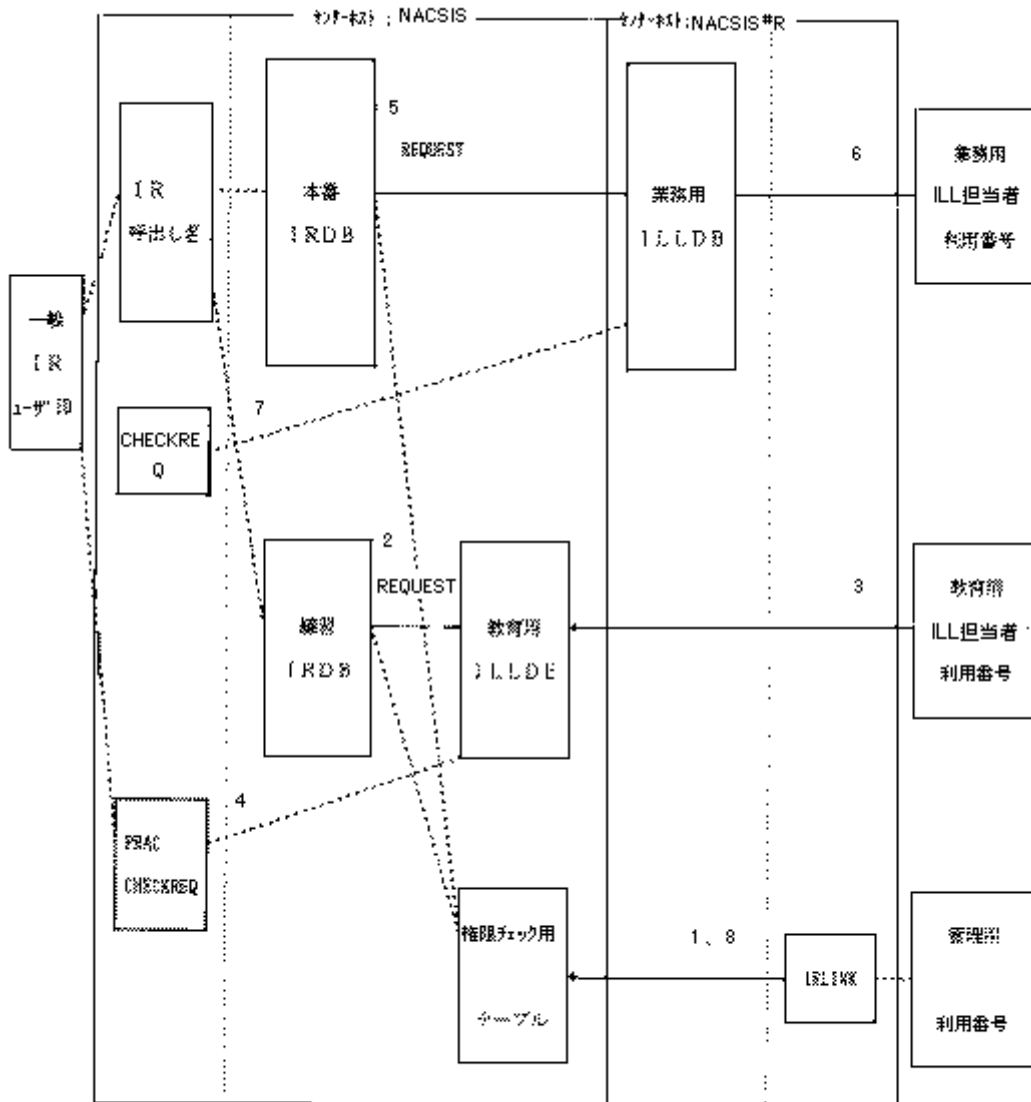
OLDFに通信・連絡用の文字列を入力する。

IR側からCHECKREQコマンドを発行してILLレコード参照機能を確認する。

(3) テストを終えて運用開始になったら

カ IRLINKによって学内の研究者等の登録を行い、研究者等へサービス案内をする。

なお、IRLINKの操作法については、「ILLシステム操作マニュアル 改訂版」(4月発送予定)に掲載しますので参照してください。



ILLシステムの機能向上について

オンライン・システムニュースレターNo.37(1992.12.14)でお知らせしました、ILLシステムの機能向上のうち、第2期分については平成5年4月以降に順次、運用開始を予定しています。今回は以下の5項目のシステム改訂となります。

- | |
|--------------------------|
| 1) オンライン統計 |
| 2) 参加組織一覧機能 |
| 3) 貸借業務のDDATE(返却期限)の自動付与 |
| 4) 教育システムのグループ設定機能 |
| 5) 受付受理館コードの更新方法 |

(1) オンライン統計

ユーティリティ画面でのILLレコード統計については、「ILLシステム操作マニュアル改訂版」P.88にもあるとおり、ILLレコードの件数を表示します。

概要は次のとおり。

1. 業務別(依頼/受付、複写/貸借)のレコード件数を月単位で表示する。ILLレコードのうち、状態が「確認」「返却確認」のものを対象とする。
2. 月単位での表示については、レコードの更新日付(通常はOKコマンド発行日付)でカウントする。依頼日、受付日や到着日とは異なる。

(2) 参加組織一覧機能

現在、ILLシステムで参加組織の利用条件を検索するプロセスは、書誌検索→所蔵検索→LOOKUP LIBRARY→利用条件参照となっています。

この検索方法に加えて、今回、ユーティリティ業務に参加組織一覧画面を新たに追加します。

これにより、目録検索を経ずに直接、特定の参加組織の利用条件を検索することが可能になります。

1. 新たに「参加組織検索・簡略表示画面」(画面番号U201S/B、検索時はU201S、簡略表示時はU201B)を追加。

この画面で検索キーを入力して、参加組織のレコードを検索する。検索対象フィールドは、「参加組織コード(FA番号)」、「参加組織名称(ヨミからの検索、および前方一致検索も可能。ただし略称は不可)」、「AREA(地域コード)」の3つ。

その他、SCANによる文字列検索で、「ILLFLG=A」や「SSTAT=A」あるいはPOLICYに特定のデータが存在する参加組織の限定も可能。

2. SEARCHコマンドによる検索も可能。その場合、オペランド「ALL」を付して全参加組織のレコードを検索することも可能。

3. 参加組織データの一括ダウンロードを可能とするため、参加組織検索・簡略表示画面からのMDOWNLDコマンドを有効とする。

そのため、新たに「参加組織詳細表示(ダウンロード用)画面」(画面番号U2040)を追加する。ダウンロード用画面での表示項目については別表参照。

参加組織一覧 画面イメージ

```

ユーティリティ業務選択画面
>:3
1. ニュース
2. 参加組織メンテナンス
3. 参加組織一覧
4. ILL レコード統計
5. ILL レコード統計(個別館統計)
  
```

ユーティリティ業務選択画面で、3.参加組織一覧を選択する。

```

参加組織検索・簡略表示
>:
MLID: ..... MLNM= 学術情報*..... AREA= .....
  
```

検索フィールドに検索キーを入力し、送信する。

```

参加組織検索・簡略表示                               1 - 10 / 30
>:DISPLAY 1
MLID: ..... MLNM= 学術情報*..... AREA= .....
1.<FA012943> 学情セ
2.<FA888888> 学情セ1
:
  
```

ヒット件数が複数件の場合、簡略表示されるのでDISPLAYコマンドで詳細表示させる。

```

参加組織情報詳細表示                               1/ 30
>:
<FA012943> CRDATE:19910122  UPDATE:19920305
ORGNW:学術情報センター | | ガクジュツジョウホウセンター
ORGSN:学情セ | | ガクジョウセ
YNO:112  ADDR: 東京都文京区大塚3-29-1
ILLDEPT:事業部目録情報課情報・資料係
ILLSTAF:相互太郎
TEL:03-942-6987  FAX:03-3944-7131
SETFLG:1  KFLG:4  CATFLG:A  ILLFLG:A
COPYS:A  LOANS:C  LOANP:30  FAXS:N  SSTAT:A
AMLIC:FA888888
POLICY:複写担当係: 情報・資料係
:
  
```

参加組織の利用条件等が詳細表示される。

別 表

参加組織データ MDOWNLD用詳細表示項目

	名 称	フィールド	リテラル	表示処理
01	参加組織コード	ID	同左	
02	参加組織名称(漢字、わかち)	ORGNW	同左	
03	参加組織名称(よみ、わかち)	ORGNK	同左	
04	参加組織略称(漢字、フル)	ORGSN	同左	
05	参加組織略称(よみ)	ORGSNK	同左	

06	地域コード	LOCCD	同左	
07	設置者種別	SETFLG	同左	
08	機関種別	KFLG	同左	
09	CAT 参加種別	CATFLG	同左	
11	ILL 参加種別	ILLFLG	同左	
12	複写サービス種別	COPYS	同左	
13	貸借サービス種別	LOANS	同左	
13	貸借期間	LOANP	同左	
14	FAX サービス種別	FAXS	同左	
15	サービスステータス	SSTAT	同左	
15	複写受理館コード	AMLIDC	同左	
15	貸借受理館コード	AMLIDB	同左	
16	郵便番号	YNO	同左	
17	住所	ADDRS	同左	
18	電話番号等		TEL	フィールドの数だけ繰り返す。 各要素を「!？」で区切って表示する。
	電話番号	TEL		
	内線番号	EXTEL		
	FAX番号	FAX		
19	ILL担当部局	ILLDEPT	同左	
20	ILL担当者	ILLSTAF	同左	
21	ポリシー	POLICY	同左	フィールドの数だけ繰り返す
22	図書館定義フィールド	LDF	同左	フィールドの数だけ繰り返す
23	文部省図書館コード	LCODE	同左	

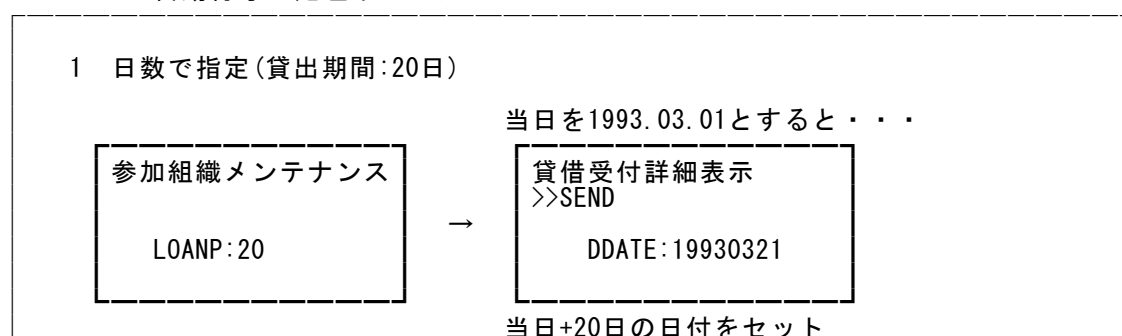
(3) 貸借業務のDDATE自動付与

貸借業務のDDATE(返却期限)はSEND時の必須項目ですが、現在の仕様では担当者が1件毎に返却期限を入力するようになっていました。

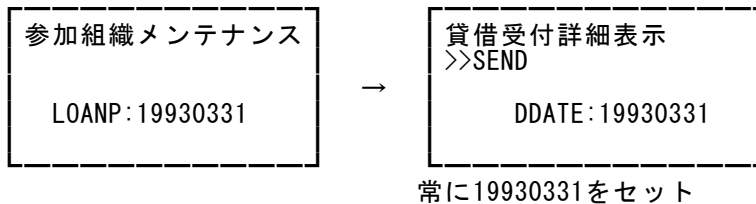
今回のシステム改訂では、まず、参加組織メンテナンス画面に貸出期間を登録するための項目「LOANP」を新たに追加します。ここにデフォルト値(日数→2桁数字、または年月日→8桁数字)を登録することにより、DDATEを空白でSENDするとシステムが自動的に返却期限を演算し、データをセットします。

なお、自動付与されるのはDDATEが空白の場合だけですので、貸出期間をデフォルト値よりも短縮したい場合などは、DDATEに8桁の年月日を入力する必要があります。

DDATE自動付与 処理イメージ



2 年月日で指定(返却期限:19930331まで)



(4) 教育システムのグループ設定機能

現在、ILLの教育システムは「独習用」のシステムとして、依頼館・受付館は常に自館という設定になっていますが、今回のシステム改訂で相手館(受付館)を図書館側で自由に設定できるようになります。

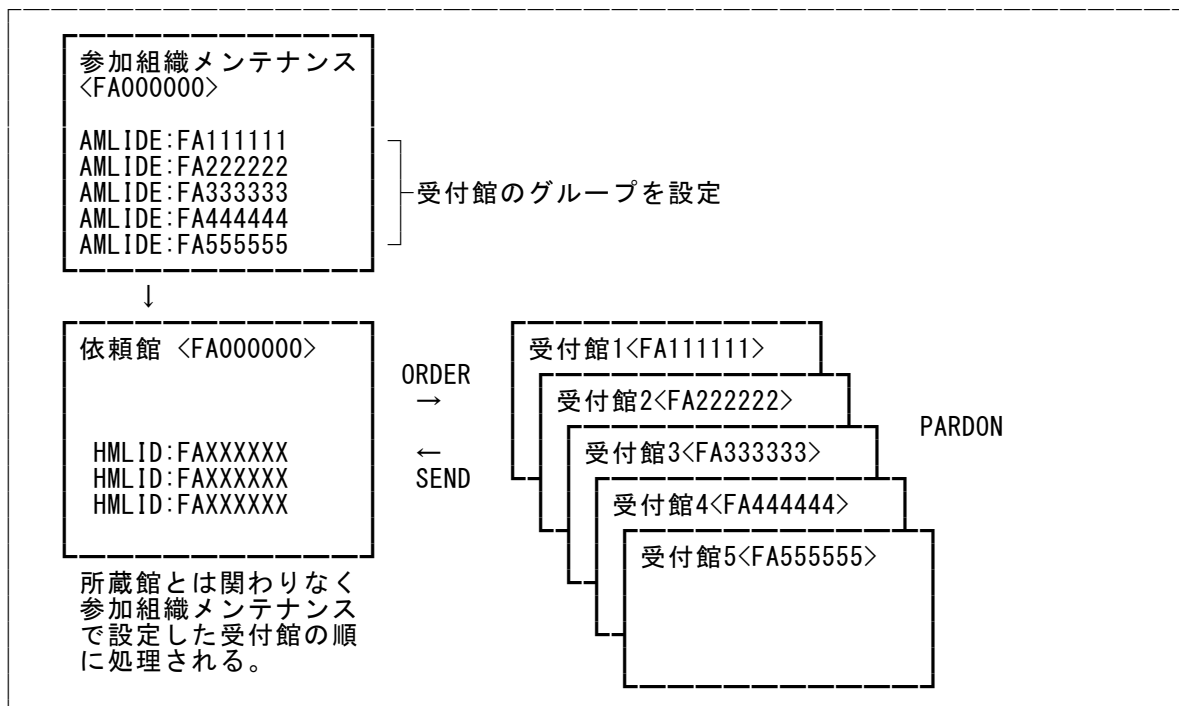
相手館のグループ設定は、参加組織メンテナンス画面で行います。そのための新しい項目「AMLIDE」をメンテナンス画面に追加します。このフィールドにあらかじめ、受付館となる相手の図書館の参加組織ID(FA番号)を最大5つまで登録できます。

これにより、相手館とのメッセージ交換が教育システムでも可能になります。業務システムと違ってFORM時に指定した所蔵館とは関わりなく、常に同じグループでレコードのやりとりを行うこととなります。

相手館を設定する際には、事前に関係各館との調整が必要になると思われますので、運用には十分注意してください。

なお、グループ設定を解除するには、参加組織メンテナンスで「AMLIDE」の参加組織IDを削除(フィールド削除)してください。「AMLIDE」が登録されていない場合は、受付館は常に自館という設定になります。

教育システムでの処理イメージ

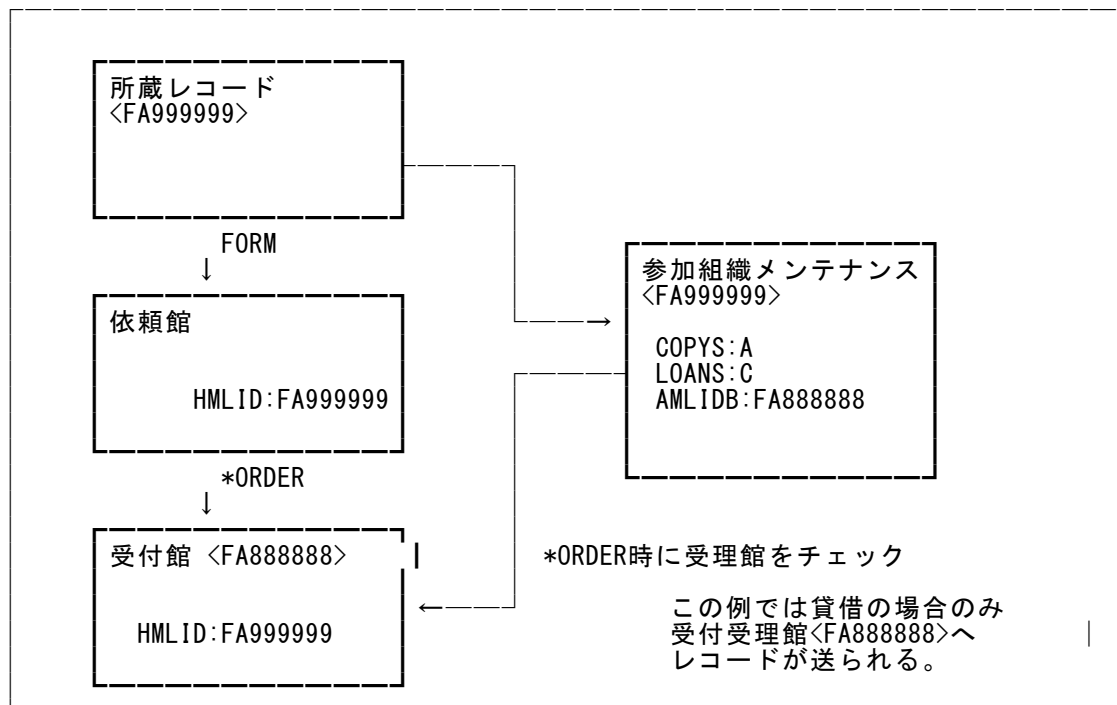


(5) 受付受理館コードの更新方法

図書館の利用条件のうち、COPYS(複写サービス種別)とLOANS(貸借サービス種別)のコードが「C」の図書館に対する受付レコードは、学術情報センターで管理しているテーブルをもとに、受付窓口になっている図書館(受付受理館)へ送られます。

従来、学術情報センターで更新していた受付受理館のテーブルを各図書館側で更新できるようにします。そのため、複写/貸借の業務毎に受理館を設定できるように、参加組織メンテナンス画面に「AMLIDC(複写受理館コード)」と「AMLIDB(貸借受理館コード)」という2つの項目を追加します。

受付受理館のチェック



以上、(3)から(5)の改訂により現在の参加組織メンテナンス画面に ア) 「LOANP(貸出期間)」、イ) 「AMLIDE(教育システム受付館コード)」、ウ) 「AMLIDC(複写受理館コード)」エ) 「AMLIDB(貸借受理館コード)」の項目が新たに追加されます。

なお、参加組織詳細表示画面では 2の「AMLIDE」は表示されません。

確認後のACCTの修正について

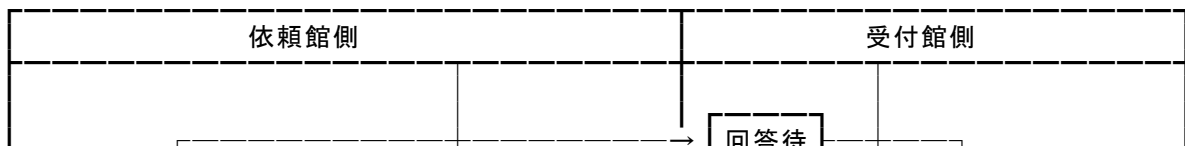
OKコマンドにより確認した後のILLレコードの修正で、ACCT(支払区分)の項目については、確認後もCALLBACKコマンドで「到着処理中」の状態に戻せば依頼館側で修正することが可能でしたが、とくに国立大学等間では精算処理に関わる項目であり、受付館側の了解を必要とすることから、1月18日(月)のシステム改訂の実施に伴い、「到着処理中」での修正は不可としました。

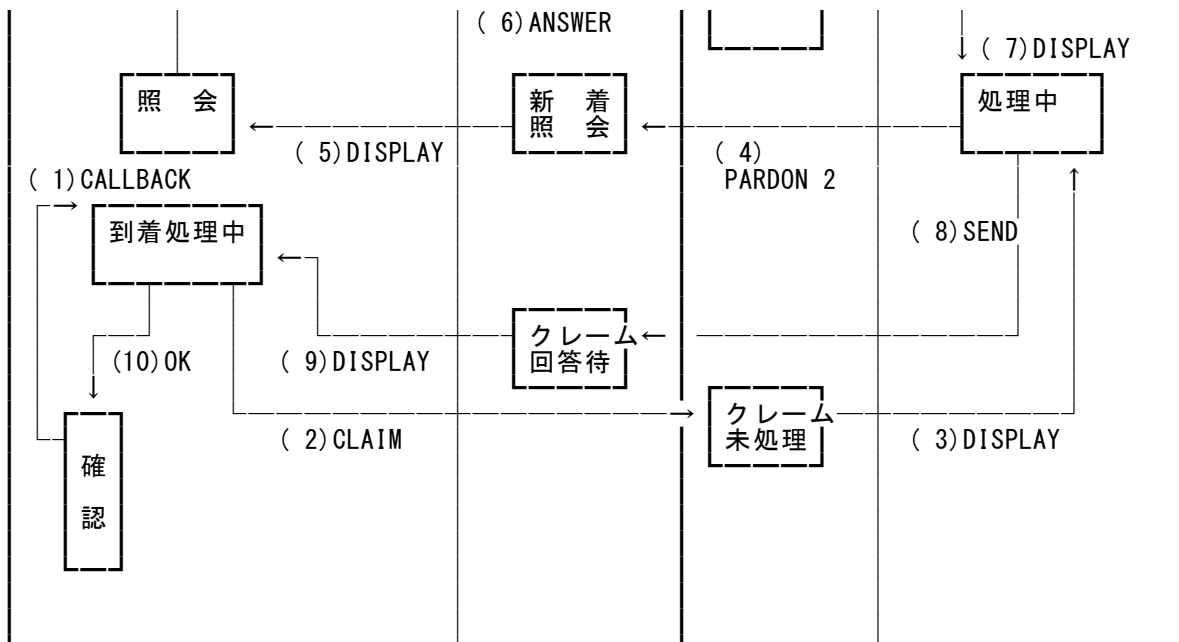
現在、ACCTの修正が可能なのは「準備中」と「照会」の状態です。今後は次の手順でACCTを修正してください。(次頁の流れ図参照)。

1. 依頼館は「確認」の状態からCALLBACKコマンドを発行します(1)。
状態が「到着処理中」に戻りますので、ここからCLAIMコマンドを発行します(2)。
その際、CMMNTに「ACCT修正のため、PARDON 2を発行して下さい。
QNT=○ FEE=○ POSTG=○ SUM=○です。」といった旨、記述して下さい。
2. 受付館は「クレーム未処理」のレコードを「処理中」の状態にします(3)。ここから、PARDON 2を発行して依頼館にレコードを送ります(4)。
ここで誤ってPARDONだけ発行すると、次候補館に転送されてしまう場合がありますので注意してください。
また、PARDONコマンドを発行すると、照会・転送の流れに関わりなく受付館に関するデータがクリアされてしまいますので、必要なら画面のハードコピーをとるなり、CMMNTにメモしておくなりして対処してください。
3. 依頼館は「新着照会」を「照会」にします(5)。この画面でACCTを修正した後、ANSWERコマンドを発行します(6)。その際、CMMNTが必須なので、ACCTを修正した旨、記述しておいて下さい。
4. 受付館は「回答待」を「処理中」にし(7)、料金等を再度入力して、SENDコマンドを発行します(8)。
5. 依頼館は「クレーム回答待」を「到着処理中」にして(9)、OKコマンドを発行します(10)。これでACCTの修正の処理は終わりです。

なお、ACCTをはじめ項目によっては、確認後レコードを修正する場合に依頼館・受付館相互の了解が必要なものがあります。また、相手館によって手続き等が異なることもありますので、初めての相手の場合は事前によく連絡をしたうえで処理するようにしてください。

ACCT修正の流れ図





ILLシステムアンケート及び懇談会の実施

昨夏、ILLシステムの利用に関するアンケートを実施し、また1月には、そのアンケート結果に関する懇談会を開催しました。各参加機関のご協力に改めてお礼申し上げます。

アンケート結果の概要ならびに懇談会での意見等について以下に報告します。

ILLシステムの利用に関するアンケート

1. 調査対象

平成4年6月末時点で終了状態になったILLレコードを依頼・受付した126機関の221参加組織を対象とした。

2. 調査期間

平成4年7月23日(木)～8月14日(金)

3. アンケート回収状況

アンケートの配付参加組織数および回答参加組織数は以下のとおり。

機関種別	配付数	回答数	回収率(%)
国立大学	175	173	98.9
公立大学	1	1	100.0
私立大学	41	37	90.2
大学共同利用機関	3	3	100.0
その他	1	1	100.0
合計	221	215	97.3

4. 主な意見・要望等

1) 依頼館業務について

- ・複写物に同封される内容明細の様式を統一して欲しい。
- ・受付館(特に大量受付館)でのSEND処理を早く行って欲しい。
- ・所蔵データの更新頻度を年1回は行って欲しい。特に、新規購入と中止の情報は早く反映して欲しい。
- ・依頼件数が増大し、また端末台数の不足により業務量が増大。
- ・徴収猶予許可番号の入力が煩雑であり、自動転送が使えない。FA番号のように固定化できないか。
- ・所蔵検索画面で、参加館以外の所蔵も一緒に表示して欲しい。
- ・私立大学の参加が少ないために、特定の私立大学に依頼が集中してしまう。

- ・ILLシステムへの全館参加を望む。現状ではマニュアル依頼との二本立てになる。

- ・国立国会図書館への依頼を可能にして欲しい。

2) 受付館業務について

- ・受付件数が増加し、業務を圧迫している。

- ・専用端末、専用職員の不在により、迅速かつ安定した処理が行えない。

- ・宛名ラベルがなくなったり、作業用帳票の出力等、受付館の負担(作業、経費)が多くなった。

- ・マニュアルとの二本立てのため、処理が煩雑になった。

- ・ローカルシステムが未開発なため、従来よりも作業量が増加している。

- ・集中化を回避するためにシステムでの振り分けを行って欲しい。また、分散化のためにも国公私の包括的な参加を望む。

- ・所蔵館の多い資料については、地域優先で依頼して欲しい。

- ・一度に多くの依頼をする場合、一館に集中させずに分散させて欲しい。

- ・研究室や教官に貸し出している資料の場合に、学内での連絡・調整が困難である。

- ・照会と転送の機能を誤って操作することがある。

- ・所蔵事項の確認は正確に行ってほしい(特に欠号や購入中止)。

3) 貸借業務について

- ・現物貸借が便利になり、資料提供も迅速化している。

- ・帳票出力、資料の梱包、送料の負担(経費)の増大。

- ・特定館に依頼が集中している。

- ・研究室貸出資料の依頼が増加し、連絡・調整の業務が増大した。

- ・謝絶のタイミングに考慮を要する。

- ・依頼館側のモラル(最新刊に対する依頼、近隣の公共図書館でも入手できるような資料に対する依頼)を向上して欲しい。

- ・遡及入力の推進によるデータベースの拡充を図って欲しい。

- ・受付館側の資料提供の体制を整えて欲しい。

- ・参加館のさらなる拡充を希望する。

4) 運用マニュアル整備のために検討すべき事項

- ・依頼レコードの単位、1レコード1文献の徹底等、依頼館側での留意点。

- ・依頼館における依頼先選定の基準。地域優先等。

- ・受付館の受付頻度、転送の判断基準、作業規定。

5) 徴収猶予制度および料金処理について

- ・徴収猶予制度の改善を望む。

- 納入告知書の発行事務が煩雑。

- 許可番号の毎年更新が煩雑である。

- 許可の単位が機関毎、キャンパス毎と国立大学によって方法が異なる。

--告知書に1件毎の明細がない場合が多く、レコード1件ずつとの照合処理が必要になる。

--納入期限を守らない機関がある。

- ・国公私の一括精算システムが望ましい。
- ・現物貸借も複写と同様に予算振替方式にして欲しい(国立大学)。
- ・国立大学の料金処理の改善を望む。

6) その他、利用者の感想等

・プラス評価

- 利用者からは早くなったと好評である。
- 昨年に比べると依頼件数が増えた。
- 依頼作業が省力化できた。
- 操作マニュアルがわかりやすい。
- 講習会は有意義。地域講習会の開催を望む。
- 処理状況について利用者に回答しやすくなった。
- 書誌事項が確実に、参照不完が少なくなった。
- 謝絶の場合、自動転送されるのが一番のメリット。
- 所蔵館が確認しやすくなった。

・マイナス評価

- 受付業務の増大。十分に業務体制が整備されていない。
- ILL未参加館からの依頼もあり、並行作業になっている。
- 帳票類の不統一のため料金支払いや整理が不便。
- FAXはむしろ遅くなった。
- 効率よく処理するにはローカルシステムが必要になる。

2.ILLシステムアンケート結果に関する懇談会

1. 日時 :平成5年1月28日(木) 14:00~17:00
2. 場所 :学術情報センター別館会議室
3. 出席者 :ILLシステム利用館から20名
4. 主な内容:

1) 受付館における処理日数と、転送の判断について

- 雑誌センター館としては、自館にしか所蔵のないものもあり、転送できる資料がどれくらいの率であるかが分からないので、安易に転送できない。
- 自館にしかない資料かどうかの確認(検索)は受付館の負担となる。
- 依頼館側としては、処理の可否に関わらず、受付館からの反応が早く欲しい。待つか、転送するかは依頼館側で決める問題であり、依頼館にレコードを返すべきではないか。
- 次候補館があるのに、1週間や10日も「処理中」のままにしておくのは、サービスの低下ではないか。各図書館で方針(処理日数)を持つべきである。
- ILLシステムでの平均処理日数を参考にし、各図書館が標準処理日数を定めて転送の判断を行ってはどうか。また、SEND処理も発送したそ

の日のうちに行うべきである。こういったことをルール化すべきではないか。

-- 申込者にはなるべく入手期限を聞いて依頼している。(処理日数を制定されて)短 期間で謝絶されるよりは、時間がかかっても確実に入手できたほうがよい。また、 急ぐ時はその旨CMMNTに入力するので問題ない。

2) 転送の判断材料として次候補館の有無を表示するかどうかについて

-- 次候補館の有無について見せないような仕様にしたのは、見せてしまうと安易な謝 絶の理由になると考えたので(学情セ)。

-- 見せると、処理の早い館が次にひかえていた場合、そちらへ転送されて、その館に 集中してしまうのではないか。1館に集中しないような仕組みにすべき。

-- 転送の判断基準は運用で処理すべき問題。次候補館の有無に関係ない。

-- 次候補館が見えても安易な謝絶はないのではないか。さらに学部や研究室の資料を 申し込まれた場合、次候補館に図書館所蔵のものがあれば、そちらに転送して、早 く処理することができる。

-- 見えるというメリットのほうが(見せたときの弊害よりも)大きいのではないか。

-- 次候補館をそのまま画面表示するのではなく、次候補館の数だけを表示するのはど うか。また、その資料の所蔵館数も分かれば便利。

-- 逆に、依頼館側で次候補館を指定していない時はその旨CMMNTに入力させるべ き。それ以外は次候補館があるものとして処理すればよい。

-- 依頼館側で早い館を上位に指定しているはず。館数、館名表示はあまり関係ないの では。受付館側の事情というのは依頼館側では分からないので、やはり処理日数の 基準(申合せ)を設ければ解決できるのではないか。

-- 依頼先の選定についても申合せが必要。

3) 特定受付館への集中を回避することについて

-- 処理の早い館に集中しがちであるが、そういった館への集中を避けるために他館へ 依頼してその結果、処理が遅くなるのは困る。

-- 受付館の集中度については、運用前の段階では未知数でありやってみなければ分 かななかった。ただ、平等よりも全体のバランスを考慮。所蔵の多い館は当然、受付 も多いし、少ない館は少ない。需要と供給のバランスで、賢い消費者はその都度の 最適行動をするものだろう(学情セ)。

-- 大量受付館としては、受付件数が多いために処理を早くせざるを得ないという悪 循環がある。

-- 私立大学にはCATに接続しないとILLが利用できないという誤解がまだまだあ る。私大の参加を増やして受付の分散化を図るためにも、センター側で特に私大を 対象に広報していく必要がある。

- 現在、CATだけ利用している私大がかなりある。こういった館がILLにも参加するだけで、かなり状況が変わるのではないか。
- ILL参加館ではILLシステムでの依頼を優先している。そのため、ILLシステムでの件数の増加に対してマニュアルでの件数は減少しているはず。参加館の増加だけでも十分、分散化が図れると思う。
- 当館では申込のあった館へ依頼しあっており、GIVE&TAKEの関係はうまくいっている。大量受付館へはその館にしか所蔵がないものしか依頼していない。
- システム的に依頼順位を設定するといったことができないか。

4) 受付館の円滑な業務を阻害する参照不完の依頼について

- 当館ではILLシステムになって謝絶の割合が増えた。特に参照不完が多くシステムで依頼が安易にできるようになったためだろうか。
- 逆に、ILLシステムになって参照不完は少なくなったのではないか。雑誌名が正確になった点の典拠性は向上している。
- 小さな図書館にはレファレンスのための道具(検索ツール)が少なく、その点でも大規模館に頼らざるをえない。書誌事項の確認については、「運用マニュアル」等でモラルを制定しないと将来的に参加館が増えると混乱をきたすのではないか。

5) その他

- ・ 徴収猶予許可番号に入力について。次館あての番号も入力できるよう、システム的に対応してほしい。
 - 大学により番号の体系や受付の可否が違う。なかにはILLシステムでは国立大学(費用相殺館)しか受け付けないところがある。
 - システムでの対応は無意味。制度そのものの改定が必要である。
 - 国公私含めた費用相殺制度、あるいはILL参加館すべてが後納で処理するといったことは実現が難しい。取りあえずは徴収猶予制度を緩和する方向で話を進めていくべき。例えば申請を1つの窓口で代表する、許可番号はFA番号で統一する、等。公・私立大学の協議機関からも働きかけてほしい(学情セ)。
- ・ PARDONの使い分けについて。謝絶をしたのにANSWERで再び申し込んできたり、照会したものをANSWERせずにFORWARDで転送したりCANCELしたりするといったことが見受けられる。こういったことがないようにシステム的に対応できないか。
 - コマンド、状態、遷移の変更といったセンターシステムの修正は、ローカルシステムに対する影響が大きく、あまりセンター側で変更すべきではない。
 - ANSWERすべきもののFORWARDやCANCELの防止をシステム的にカバーすべきではないか。
 - PARDONコマンドで処理される内容が雑多すぎる。謝絶と照会、料金請求は区別すべきである。また、後者についてはシステム的に回答を必須とすべきであろう。
 - コマンドの変更、状態および状態遷移の変更については今後、検討していきたい(学情セ)。

- ・ ILLの画面で依頼館が国立大学か国立以外かの識別ができないものか。
- ・ アンケートの結果について
 - 公表すべき事項があれば、オンライン・システムニュースレターに掲載するつもりである(学情セ)。
- ・ 運用マニュアルについて、センターで作成する予定はないか。
 - 運用マニュアルのレベルによる。システム操作に関する事項については、現在の操作マニュアルに盛り込むことが可能であるが、運用規定に関わる事項はやはり、各協議会等を中心にして決めるのがベスト。そのため場所や機会はセンター側で提供することも可能なので、検討していただきたい(学情セ)。

著者名典拠レコードの登録・作成・修正等の注意点

現在センターでは、新規に登録、もしくは修正を加えられた著者名典拠レコードについて、確認・点検作業を行っております。その際に気付いた点を中心に、著者名典拠レコードの登録・修正等の作業時に注意すべき事項を以下にまとめました。確認下さいませようお願いします。

I 登録・流用時の注意

1 LINKTOコマンド発行時の注意

LINKTO AUTHORコマンドを発行すると、システムは書誌レコード中のALフィールドに入っているデータを検索キーとして、典拠ファイルの自動検索を行います。従って、ALフィールドの記述と、実際にNCの典拠ファイル中のレコードのHDNGとがわずかでも異なる場合にはヒットしません。その結果、付記事項やヨミの些細な相違、漢字の新旧字体の差等によって簡単に重複レコードが作成されてしまうこととなります。

このようなことを防ぐためにも、登録時のALフィールドの記述は漢字だけ、もしくはヨミだけにする、或いは、検索してNC以外の参照ファイルにヒットした、もしくはヒットしなかった、というような場合にはBROWSEコマンドを使って著者名典拠検索画面に戻り、検索キーを変えて再検索する、といった作業を小まめに行うようにして下さい。

(例)

```
和図書書誌流用入力          JP          1/    1
>:LI A ← LINKTOコマンドを発行する
<BN08523165>
GMD: SMD: YEAR: 1992  CNTRY: ja  TTLL: jpn  TXTL: jpn  ORGL:      REPRO:
VOL:          ISBN: 4265041132  PRICE:1100円  NBN: JP92034439
TR: 天才えりちゃんが消えた / 竹下竜之介作・絵 // テンサイ エリちゃん ガ キエタ
ED:
PUB: 東京 : 岩崎書店 , 1992. 4
PHYS: 110p ; 22cm
VT:
CW:
NOTE:
PTBL: いわさき創作童話 // イワサキ ソウサク ドウワ <BN04297734> 13//a
AL: 竹下, 竜之介 // タケシタ, リュウノスケ <
UTL:
↓
↓ 09
→ 著者名典拠詳細表示          JP←JPにヒット09    1/    1
>:BROWSE
<IN07399487> RECST:n
HDNG: 竹下, 竜之介 // タケシタ, リュウノスケ
TYPE: p
NOTE: 「天才えりちゃん金魚を食べた」(岩崎書店 , 1991. 4)
NOTE: JP91035975
```

↓ 一応、JPにヒットした。しかし本当にNCに無いのか
BROWSEコマンドで著者名典拠検索画面に戻る

著者名典拠検索・簡略表示	JP	1/	1
>:			
AUTH = 竹下, 竜之介 // タケシタ, リュウノスケ			
AKEY :	PLACE=	DATE=	
WORDS=			
ID :	SAID :		
FILE :			
1.<IN0739948> 竹下, 竜之介			

↓ 字体が異なっている可能性があることを考慮して、AUTHの部分の漢字形を消して、再検索を行うことにする

→	著者名典拠検索・簡略表示	JP	1/	1
	>:			
	AUTH = タケシタ, リュウノスケ			

↓ この形にして、再検索する

→	著者名典拠詳細表示	NC←NCにヒット09	1/	1
	>:			
	<DA05500259> CRTDT:19910625 RNWDT:19910625			
	HDNG:竹下, 龍之介(1984-) // タケシタ, リュウノスケ			
	TYPE:p			
	DATE:1984-			
	NOTE:第8回福島正実記念SF童話大賞受賞			
	NOTE:「天才えりちゃん金魚を食べた」(岩崎書店 1991):奥付(竹下龍之介; たけした りゅうのすけ; 1984年宮崎県都城市に生まれる)			

これは、HDNG中の漢字形が異なっていたことで検索漏れになってしまった例です。

2 流用入力時の注意(付記事項に関して)

ここでは特に日本名著者名典拠参照ファイルについて述べておきます。日本名著者名典拠参照ファイルはJAPAN/MARCのデータを元に、センター側が独自に作成したものです。

その作成の方法については、以下のようになっています(タグやサブフィールドについては、「JAPAN/MARCマニュアル 図書編 第1版」を参照してください)。

HDNG: JP/MARCのタグ751の\$bと\$aとを取り出してきて、それぞれを//で区切る

TYPE: 上記の方法によって切り出してきたHDNGの形から、pもしくはcを判断する。

具体的には、

\$b=姓,名 であれば、p

\$b≠姓,名 で更に続いて("("があり、その後がアラビア数字であれば、p

\$b≠姓,名 で更に続いて("("があり、その後がアラビア数字でなければ、c

\$b≠姓,名 で更に続いて("("が無いならば、c

と判断して分類する

NOTE:最初のNOTEには、タグ251の\$aを記述し、続けて\$("'"タグ270の\$b'"',"'同\$d'"')の順に記述する

NOTE:2番目のNOTEには、タグ020の\$a,\$bの値を記述する

この結果、参照ファイル中にも付記事項の記述方法の相違によって、重複レコードが発生しております。

著者名典拠検索・簡略表示	JP	1-	3/	3
>:				
AUTH =江戸川 乱歩				
AKEY :	PLACE=			DATE=
WORDS=				
ID :	SAID:			
FILE :	jp			

- | | |
|---------------------------------|------------------|
| 1.<IN00272069>江戸川,乱歩 | |
| 2.<IN09923439>江戸川,乱歩(1894~1965) | ←付記事項の記述方法によって重複 |
| 3.<IN10834314>江戸川,乱歩(1894-) | ←付記事項の有無によって重複 |

もし、この例のようなケースにヒットしてしまった場合には、目録情報の基準で定められている形のものを採用するようにしてください。

現在国立国会図書館では、同姓同名が発生した場合、その2人目から生年付記を行っております。従って、同姓同名が無い場合、もしくは同姓同名1人目の場合には生年の付記がありません。しかし、過去の一時期において、全ての著者に生没年を付与していたこともあり、結果として前述のように参照レコードであっても、付記事項の有無や記号の相違によって複数の典拠レコードが作成されてしまいます。

一方、センターでは、コーディングマニュアル「51.2 任意規定の適用範囲」において、人名の付記事項については、判明する限りにおいて付記する、となっております。この結果、和図書書誌参照ファイルからの流用入力の際に、付記事項の有無や差異によって典拠レコードのヒットするファイルが一定しないことができてきます。登録時、付記事項については充分注意してください。

3 その他作成上の注意

3-1 SFとSAFフィールド

SFフィールドとSAFフィールドについてはその使用方法の厳密な線引きが困難なところもあり、ある程度の混乱は止むを得ないと考えます。

ですが、例えば、漢字の新旧の字体の相違で互いに典拠レコードを作成し、SAFでリンクさせているもの等の誤った使用例が散見されます。このような微細な相違はSFフィールド中に記述されるべきものです。SFフィールドとSAFフィールドの使用方法については、十分に注意してください。

3-2 洋図書中の日本名

国内刊行洋図書や外国書等の責任表示では、日本人名であってもほとんどがローマ字で表記されています。しかし総合目録の典拠ファイルの中には、既に漢字形で当該人物が登録されている可能性があります。従って、検索・登録の際には、ローマ字形の他にもカナ形にして再検索するなどの方法を必ず行うようにしてください。

3-3. 会議名の典拠レコード

会議名の典拠レコード中には、回次が入ったままの標目形が見られます。この結果、回次のみ相違する会議名の典拠レコードが複数作成されてしまっています。回次等ははずしたかたちで作成するようにしてください。

II レコード修正

1 HDNGの修正

HDNGについては、原則として最初に作成された標目を維持する、という典拠レコードの基本的な概念から、使用する目録規則から見て明らかに誤りがあるなど、相応の理

由が無い限り、修正しないで下さい。

例えば、自分が今登録作業中の資料にある表記形と、実際にNCのレコード中にあるHDNG形が異なる、ということがあります。このような場合、既にあるデータが明らかに間違いである場合を除いて、原則として現在登録されている形を採用します。自分が今現在目にしている表記形に書き換えるといった行為はしないでください。また、今手元にある表記形はSFフィールドに追記するようにします。このような例として、ヨミの清濁、外国人名の称号(Sir.等)の追記・削除などが挙げられます。

1-2 外国人名のHDNG形

外国人名典拠レコードの中には、名称をイニシャル形からフルネームに修正している例が見られます。ですが、AACR2“22.1 General rule”にあるように、HDNGには最も良く知られた形を採用することになっています。ですから、必ずしもフルネームにする必要はありませんし、場合によっては、逆に同定が困難になることもあり得ます。標目の決定に際しては、注意してください。

- (例) ○ Kennedy, John F.
× Kennedy, John Fitzgerald.

2 その他のフィールドの修正

基本的にはHDNG以外のフィールドの修正は自由です。ただし、データの削除だけは十分に注意してください。

2-1 DATEフィールド

最近、新聞の死亡記事等を元にDATEに没年を追記している例が見られます。この修正自体は問題ありませんが、中には、月日まで記述しているものがあります。DATEのフィールドには年だけを記述してください。

また、個人名のDATEの生没年について、時々「;」で区切っているものがありますが、これは誤りです。恐らく「目録情報の基準」p.62に拠ったものと思われるのですが、この部分については、コーディングマニュアル8.3.4に記述方法が示されています。

こちらに従うようにしてください。

2-2 NOTEフィールド

NOTEフィールドには必ずHDNG形の決定の根拠とした情報源を記録しておくことは当然ですが、HDNG形を修正するような場合にも、修正の根拠とした情報源を記録するように心掛けてください。

III 著者情報について

PLACEやNOTEのフィールドに著者個人の現住所や連絡先が記述されている例が見られます。このような情報は私的な“個人情報”であり、プライバシーの保護等の観点から、逆に記録されるべきではない情報です。たとえそのような情報が得られたとしても、典拠レコード中には記述しないでください。

典拠レコードは人名録や人物事典というようなものとは異なります。典拠とは、「ある資料の著编者等の名称(標目)を、確固とした資料ないし情報源を元に、ただ一つの形に決定すること」であり、「その決定した標目形、そして決定の根拠とした情報源の記録をする」ためのものです。従って、典拠レコード中に記述出来る情報とは、ある人物なり団体なりを特定出来る必要最小限の情報に限られます。

勿論、同性同名が多くてかなりの情報を記述しなければ特定され得ない場合も考えられます。しかし、住所や電話番号といったものは特定化する必要情報ではなく、典拠レコード作成者のみが判ればよいものです。また、「○○人名録に出ているから」と考えるかもしれませんが、それは、その人名録に掲載することのみを前提にして情報提供を行っているのが普通です。ですから、このようなデータベース化されることに対して著者自身が承諾をした訳ではありません。典拠レコード作成に際しては、この点を十分に認識してくださいませようお願いします。

目録情報の基準に関して

ニュースレターNo.36に掲載された「第2回総合目録小委員会の審議内容」における
 図書の懸案事項について、遅れましたが解説を行います。また、併せて親書誌について
 の解説を行います。

(1) 一つのシリーズ中に複数の出版者が属し、一連のシリーズ番号の下に図書を刊行し
 ている場合の親書誌の扱いについて

(例)

和図書書誌検索・簡略表示	NC	1-	11/	11
>:				
TITLE= トウキョウ ダイガク シャカイ カガク ケンキュウ ソウショ				
AUTH =				
AKEY :	ISBN:	NBN:	NDLCN:	
PUB =				
YEAR:				
PLACE=	CNTRY:		LANG:	
SH =				
WORDS=				
ID :	PID:			
FILE :				
1.<BN00859628>	東京大学社会科学研究所研究叢書	--	御茶の水書房.	
2.<BN0057820X>	東京大学社会科学研究所研究叢書	--	ミネルヴァ書房.	
3.<BN00634424>	東京大学社会科学研究所研究叢書	--	研文出版.	
4.<BN00767643>	東京大学社会科学研究所研究叢書	--	岩波書店.	
5.<BN01032278>	東京大学社会科学研究所研究叢書	--	日本評論社.	
6.<BN01853183>	東京大学社会科学研究所研究叢書	--	勁草書房.	
7.<BN02402419>	東京大学社会科学研究所研究叢書	--	みすず書房.	
8.<BN00293287>	東京大学社会科学研究所研究叢書	--	東京大学出版...	
9.<BN07353693>	東京大学社会科学研究所研究叢書	--	弘文堂.	
10.<BN00915977>	東京大学社会科学研究所研究叢書	--	有斐閣.	
11.<BN00169583>	東京大学社会科学研究所研究叢書	--	三省堂.	

このように出版者の相違によって複数の親書誌が作成されていることがあります。こ
 のような場合、親書誌は逐次刊行物の規定を適用し、叢書やシリーズ等の番号の最も若
 いもので一つだけ書誌を作成するようにします。その後、異なる出版者から同一の叢書
 やシリーズ等の名称のもとに刊行された資料は、別に親書誌を作成するのではなく、既
 に作成されている書誌にリンク形成を行うようにします。

従って、親書誌を作成する際に使用した資料が初巻でないならば、記述は何巻によっ
 て作成したのか、注記に明示しておく必要があります。

また、注記に、その他出版者有りとして、PUBフィールドに記録されない出版者名を
 列記します。PUBフィールドを繰り返して記述するようなことはしません。

(2) 親書誌の出版者が変更され、子書誌の刷によってその出版者が異なってくる場合の
 子書誌の扱い

(例-子書誌)

和図書書誌検索・簡略表示	NC	1-	2/	2
>:				
TITLE=定木による作図				

```

AUTH =
AKEY :      ISBN:      NBN:      NDLCN:
PUB  =
PLACE=      YEAR:
SH   =      CNTRY:   LANG:
WORDS=
ID   :      PID:
FILE :
1.<BN04770639>定木による作図 / スモゴルジェフスキー著 ; 安香満恵, 矢島敬二訳
   コンパスによる作図 / コストフスキー著 ; 松野武訳. -- 東京図書, 1960.
   -- (数学新書 ; 8).
2.<BN0763288X>定木による作図 / スモゴルジェフスキー著 ; 安香満恵, 矢島敬二訳
   コンパスによる作図 / コストフスキー著 ; 松野武訳. -- 商工出版社, 1960.
   -- (数学新書 ; 8).

```

(例-親書誌)

```

和図書書誌詳細表示      NC      1/ 1
>:
<BN00682052>
CRTDT:19870302 RNWDT:19881028 RNWFA:FA001379
GMD: SMD: YEAR:      CNTRY:ja TTLL:jpn TXTL:jpn ORGL:
VOL:      ISBN:      PRICE:
TR:数学新書 // スウガク シンショ
PUB:東京 : 商工出版社
PHYS:
NOTE:出版社変更: 商工出版社→東京図書

```

例えば、上記のように出版者の社名が変更され、その結果、名称変更の前後の刷によって出版者の社名が異なることがあります。

しかし、この場合は同時に2つの出版者から刊行された訳でもなく、またこの刊行物の著作権が別の出版者に移ったという訳でもありません。単に出版者が名称変更したということです。

そこで、このような出版者の名称変更の場合、当該資料中の情報源、もしくは親書誌にリンクをたどることによって単に出版者の名称変更には過ぎないことが判明するならば、変更前の出版者名でのみ書誌を作成し、変更後のものは注記にその旨を記録して一つにまとめるようにします。

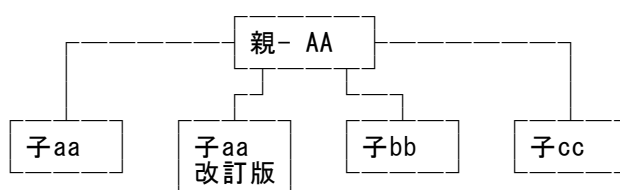
しかし、出版者名の変更であるのか、全く異なる別々の出版者であるのか判断つきかねる場合はこの限りではありません。

(3) その他、親書誌について

1. シリーズもの等で子書誌にあたる資料の一部が改版されたような場合、親書誌は子の版表示に合わせて別書誌を作成するのか。

ニュースレターNo.5(抜刷集46頁)にありますように、子書誌に対応して親を作成するようなことはありません。親書誌そのものが改版された場合のみに、別途親書誌を作成することになります。

従って、



上記のような書誌構造リンク関係が形成されることとなります。

2. PTBLフィールドに親書誌のシリーズ番号を記録したいが、既に登録されている書誌に記録されている番号と手元にある資料の番号のみが異なる。このような場合、別に書誌を作成するのか

原則として、番号の相違だけで別に子書誌を作成することはありません。特に、文庫・新書等のシリーズ番号は出版事情から変更されることがあります。内容的な変更が無い限り別にはしません。このような場合には、原則として既に作成されている書誌に所蔵をつけるようにしてください。また、もし必要ならば、子書誌のNOTEフィールドに記述するようにしてください。(「コーディングマニュアル」0.4.1-05を参照)

目録システムに関するアンケートから

平成4年8月に接続201機関を対象に「目録システムに関するアンケート」を実施しました。これに対し178機関から貴重なご回答をいただきました。各参加機関のご協力を改めてお礼申し上げます。

以下では、主として回答の中に出てきた質問・要望のいくつかへのお答えを中心とし、かつ代表的な意見等の紹介も含めて報告します。

1. ローカルの容量の都合によるのか、PHYSやNOTEのデータを一部削除してしまう機関が見られる。

--ニュースレター No.21 p.12 (抜刷集 p.108)でも注意しましたように、共有レコードは参加各機関の財産ですので、ローカル側のみの処理の都合でデータを削除してしまったりすることのないよう、改めて注意をしてください。このことは参照レコードを流用入力した場合にも同様で、自館に必要な場合でも共有レコードのレベルを落とすようなことはしないでください。

2. フィールドと検索キーのシステム的な切出し仕様をマニュアルや「利用の手引」等で早急に公開してほしい。

--書誌・典拠レコードの各フィールドに対応する検索キーがどのように作成されるかについては、「目録システム利用マニュアル 検索編 第3版」pp.25-35の「2.3 検索用インデクス・検索キー・検索キーフィールド」に説明してありますので参照してください。ただし、この中にも例えば、中位の書誌エリアで{ }がある場合についての記述がなされていない等、不足部分があります。これらについては順次解説していきたいと考えています。

3. シリーズの巻号からの検索を可能にしてほしい。

--シリーズ巻号からの検索は、「シリーズ」が親書誌レコードを意味するのであれば検索は可能です。

PTBLフィールドの番号等の位置に、記述文法どおりに巻号のデータがあればそのデータはTITLEキーとして検索できます。ただし、当然のことながらデータそのものの記述のされ方は原則として実際に資料に表示されていた形で行われますので、検索時にはその点の注意が必要となります。

この応用で「LOOKUP PARENT」先の簡略表示画面でのTITLEエリアに巻号を入れればシリーズ内の絞り込みができます。

4. TRフィールドあるいはPUBフィールドから推測できないALが出てくる場合がある。ALを作成するのであればNOTEフィールドに記述すべきではないか。

--ニュースレター No.18 p.6(抜刷集 p.54)でも解説しましたように、ALフィールドに入力されるのは「著者標目」であり、当該資料の書誌レコード上に記述されていることが前提となります。

5. 参照MARC流用時の注意点を公表してほしい。

--流用入力の際に「基準」どおりに修正していない書誌レコードが目立つようになった、との指摘がかなりの図書館からありました。次号以降に参照MARC流用時の留意点について、順次解説していくことを予定しています。

6. リンク参照を重ねて行った時に、一画面ずつRETURNコマンドでもどるのではなく、一度で検索画面に復帰するコマンドがほしい。

--書誌及び典拠レコードの画面から「SWITCH」コマンドを使用することによって検索画面に復帰することができます。ただし、使用できる条件がありますので、詳細は「利用マニュアル 検索編」を参照してください。

7. 雑誌所蔵入力時に「SAVE NORETURN」は現在は使用できるのか。

--現在、使用可能となっています。

8. リンク先レコードが修正された際には関連する書誌レコードも修正するようにしてほしい。

--現在はリンク先レコードが修正されてもそれにリンクしている書誌・典拠レコードのリンクフィールドは書換えが行われていませんが、システム的に書換えを行うよう準備をしています。

運用の開始にあたっては改めて広報します。

その他、代表的な意見としては以下の項目がありました。今後の検討課題としていきたいと考えています。

- 「コーディングマニュアル」を早期に完成させてほしい。
- 版表示と刷の混同による重複書誌が多い。
- コメント・メッセージ等を他の参加館に送付することのできる仕組みを目録システムの
- 機能として持てば、調整作業が促進されるのではないか。
- 典拠コントロールの意義をPRし、ALリンクを強制にしてはどうか。
- 書誌作成の判断基準となるような事項については入力レベルを必須にすべきではないか。
- ドイツ語・フランス語の参照MARCを早急に導入してほしい。

平成4年度総合目録委員会・小委員会の審議結果

平成4年度 第2回総合目録委員会の審議内容

日時：平成5年2月17日(水) 14:00～16:00

1. 目録所在情報サービスの利用者の拡大について

「所長が適当と認める図書館、図書室等」の範囲について審議し、了承された。

新たに認める可能性がある利用者には、1学術研究法人、2学会、3国公立試験研究機関、4特殊法人の研究所、5大学等に相当する教育施設、6都道府県・指定都市立の図書館、図書室がある。

2. コーディングマニュアル作成ワーキンググループの設置について

コーディングマニュアル作成ワーキンググループを総合目録小委員会の委員を中心に設置し、月1回の頻度で会合をもち、コーディングマニュアルの原案を作成することについて了承された。

3. 目録システムにおける共有レコードの修正指針について

図書書誌レコード及び典拠レコードに関わる修正時の指針について審議し、了承された。修正指針は、フィールドごとに「発見館が慎重に修正しうるもの」「作成館との協議が必要なもの」「事後の連絡が必要なもの」を一覧表にしたものと、修正処理の流れ図、連絡等の際の要件、の3点で構成されている。

詳細については次号以降に掲載する予定である。

4. 「目録情報の基準」の整備について

以下の事項について審議し、了承された。

1) 図書の懸案事項について

(ア) 複数の出版者から、一貫したシリーズナンバーのもとに出版されている親書誌の扱いについて

(イ) 親書誌の出版者が変更になった場合の子書誌の扱いについて

(ウ) 典拠レコードの注記フィールドに関するデータ入力レベルの変更

2) 雑誌の懸案事項について

- (ア) 製本用標題誌の情報源としての優先順位について
- (イ) 分冊として刊行される各逐次刊行物の書誌単位について
- (ウ) 「その他の標題」の種類コードについて

5. 来年度の教育・研修事業の実施計画について

来年度の研修計画について審議し、了承された。

主な変更点として、学術情報センターを会場とする目録講習会を従来より1回増やし、年間7回実施することとした点があげられる。

平成4年度 第3回総合目録小委員会の審議内容

日時：平成4年12月9日(水) 13:30～17:20

1. 「目録情報の基準」について

1) 図書 of 懸案事項について

(ア) 著者名典拠レコードの同定上必要なデータ要素の入力レベルについて

・現状では著者名典拠レコードの同定作業上問題が多いので、著者名典拠レコードに作成・修正した根拠となる情報を注記することを必須とする。

・作成・修正する際に、書誌のデータを利用して注記フィールドに予め必要なデータを設定するようにシステムを改訂する。

・記述すべき事項及び記述方法については、システム改訂時期に改めて広報する。

以上3点が了承された。

(イ) 典拠レコードの修正指針について

アと関連して典拠レコードの修正指針について審議を行い、参加館が調整を行う上で必要なシステム改訂を行ったのち運用することが了承された。

2) 雑誌の懸案事項について

(ア) 製本用標題紙の情報源としての優先順位について

洋雑誌の主情報源は原則的に初号の標題紙であるので、初号に標題紙がある限りは初号により、ない場合は製本用標題紙を他の情報源より優先することとなった。また、初号の標題紙がある場合の製本用標題紙はVTに記入することとなった。

(イ) 分冊として刊行される各逐次刊行物の書誌単位について

各分冊が独自の巻号づけを持たず、分冊ごとに主題の表示がある場合には、その主題表示を部編名として扱い個別の書誌を作成することが妥当とみなせる場合が多いが、これを一般原則とすることはせず、個別の案件ごとに対応することとなった。また、索引等については、独自の巻号付けがある場合には別書誌とするが、そうでない場合には別書誌とはしないこととなった。

平成4年度 第4回総合目録小委員会の審議内容

日時：平成5年1月26日(火) 13:30～15:45

1. 典拠レコード入力レベル変更に伴うシステム改訂案について

前回の審議結果に基づき、システム上の改訂について審議を行い、了承された。

2. 「共有レコードの修正指針(書誌)」について

第1回小委員会で提示した原案に基づき審議を行い、修正については修正事項を発見した機関(発見館)が指針に従って修正を行うことが了承された。ただし、参加機関の作業についてさらに具体的なレベル分けを行う必要があることから、継続審議扱いとなった。

3. コーディングマニュアルの作成について

コーディングマニュアルの早期完成のための対策について審議を行い、総合目録小委員会内にワーキンググループを設置することが了承された。

平成4年度 第5回総合目録小委員会の審議内容

日時：平成5年2月9日(火) 13:30～17:00

1. 「共有レコードの修正指針(図書書誌)」について

参加機関の作業レベルを「発見館が慎重に修正しうるもの」「作成館と協議が必要なもの」「所蔵館への連絡が必要なもの」に区分した改訂案について、フィールドごとに検討を行った。

その結果、「所蔵館への連絡が必要なもの」の区分を「事後の連絡が必要なもの」に修正し、TR・VOLの修正に関しては原則として作成館と発見館が分担して所蔵館へ連絡すること、CW、PTBLの修正に関しては学術情報センターに連絡し、学術情報センターがニュースレター等で広報することとなった。

2. コーディングマニュアル作成ワーキンググループについて

構成メンバー及び作業計画について審議した。

3. 「目録情報の基準」の整備について

1) 雑誌の懸案事項

「その他の標題」の種類コードについて審議を行い、了承された。

(ア) 目録担当者が作成するタイトル標目に関わる種類コードについて、AD、AG及びPAについて使用を中止し、VTに統合することとした。ただし、運用開始時期はシステム改訂を行う必要があるため、改めて広報することとした。

(イ) ローマ字翻字標題の扱いについて、VTフィールドに記述された非ローマ字形の標題に対するローマ字翻字標題もコードRMを使用することとした。ローマ字翻字標題とその元となった標題との対応関係を示す必要がある場合は注記をすることとした。

(ウ) 識別標題の記述方法、特に巻次記入方法について、巻号を区切る一般的なあるいは慣習的な区切り記号として「ピリオド、スペース」があるので、今回の区切りも同様とし、以下のように記述することとした。

VT:DT:識別標題.△巻次年月次

(△はスペースを表

す)

ニュースレター



ニュースレター No.38

書誌調整についてお願いと注意

1. 修正や登録に関わる事項 ニュースレター上で重ねて注意しておりますが、未だに自館の都合で書誌レコード中のデータを削除している例が見られます。特に分類・件名については、頻繁にセンター宛に苦情や問い合わせが寄せられます。データの削除はそのデータが誤りである場合以外、原則行わないようにお願いします。最近では、UTLフィールドの削除に対する苦情が寄せられました。UTLフィールドは現在、聖典と無著者名古典の他、音楽作品名が記述可能となっておりますが、このうち音楽作品名に対してのUTLフィールドが削除されているようです。不用意な削除を行わないよう御注意下さい。

書誌調整の依頼も増加しておりますが、一方、自館の資料を元に、書誌を勝手に修正しているケースも多いようです。過度の調整連絡や協議・報告は逆に事務を増やすことになり、目録作成作業に支障をきたす可能性もありますが、TRやPTBLフィールドの修正をそれぞれが勝手に行うことは、混乱を招くばかりです。このような書誌の同定に関わるフィールドの修正や追加・削除は必ず作成館、もしくはセンターへ連絡して下さるようお願いいたします。

2. 書誌調整報告に際してのお願い 現在、センターには毎日多くの重複書誌・典拠レコード報告が寄せられています。これ自体は大変ありがたいことであり、感謝しております。しかし、わずかではありますが、情報源等の資料が無い場合、本当に重複であるか否か判断に悩む報告も寄せられます。報告に際しては、情報源等の資料を出来れば添付して下さるようお願いいたします。

update:2003/03/15

